

佐賀県東部工業用水道施設更新等計画について

東部工業用水道は昭和42年の事業開始から59年が経過し、管路や構造物が順次、更新時期を迎えます。県東部地域の産業の成長・発展を支えるインフラとして工業用水の安定供給を行うため、令和6年度に「佐賀県東部工業用水道施設更新等計画」を策定し、更新スケジュールに基づき事業に着手していくこととしています。

○ 3つの基本方針

①老朽化対策【強靭化】

〈施設更新工事・管路更新工事・既設管撤去工事〉



③工水需要対策【増強】

〈能力増強工事〉



- ・更新基準年数等に基づき、老朽化した管路や施設等を更新します。
- ・合わせて、耐震化（耐震管、施設の耐震化）、耐水化（浸水対策）、停電対策（自家発電機）等の災害対策を実施します。
- ・管路更新後、既設管の撤去に着手します。

現在の配水能力（6万m³/日）を計画配水量（10万m³/日）に増強します。

○更新スケジュール

	期間	内 容
第1期工事	R7～R17	管路更新：みやき町～佐賀市諸富町（約18km）、能力増強工事
第2期工事	R18～R27	管路更新：鳥栖市～東部中核団地等（約17km）、江島増圧ポンプ場更新、第1期既設管撤去
第3期工事	R28～R37	管路更新：鳥栖市～基山町、鳥栖西部団地等（約17km）、宿町増圧ポンプ場更新、第2期既設管撤去
第4期工事	R38～R47	管路更新：基山町、鳥栖北部丘陵（約1.5km）、浄水場、導水ポンプ場等更新、第3期既設管撤去

I. 工事概要(管路_第1期工事範囲)

○管路布設(圧送方式)

- ・管径 ϕ 800mm_延長 約 6km(開削・推進・水管橋施工)
- ・管径 ϕ 600mm_延長 約12km(開削・推進・水管橋施工)

2. 管路・施設工事区分図

